

シンポジウム「放送大学と私 Part II」

開催：平成 25 年 9 月 8 日（日）

主催：放送大学福井学習センター

第二部「地域活動を体験して」

【所長】 II 部では、地域活動を体験されている卒業生や学生の方にお話を聞きます。普通、学生は大学に入って自分で学ぶのですが、それを社会に還元するというのも非常に重要であるということを文科省が中心となって積極的に進めており、放送大学の学生にもそれに応えてもらおうということが言われています。そこで放送大学も、地域に向けてそういう活動をなさっている方を支援していこうということで、放送大学学長が作っているアクション・プラン 2012 の中にもそのことが書いてあります。

われわれはそういうことをこれまで具体的に考えたことがなかったので、実際、どういう活動をなさっているかということをお聞きし、さらに、皆さんの意見も聞きながら、放送大学、あるいは学習センターが支援できることを考えたいと思っております。そのきっかけとして、今日、お二方にお話を伺うことにしました。それが II 部の目的です。

脇 本 祐次郎 氏

皆さん、こんにちは。私は昭和 17 年生まれで、現在 71 歳です。生まれは大野です。私は元警察官として、42 年間の勤務を終えて、平成 15 年に満 60 歳で定年退職しました。それから 5 年間ほど、運転免許センターの方で嘱託の業務などをしていたのですが、その後から地域との関わりが出てきます。その 7～8 年にわたる地域との関わりの内容が、皆さん方のお手元に配布したもので、今日のお話のあらすじです。

私は現在 71 歳ですが、私の家庭には子供が 3 人おりまして、息子 2 人、娘 1 人で、いずれも結婚、独立しております。現在、家内と 2 人で生活している状況です。若いときから続けておりました書道が私の趣味となって、現在に至っております。

放送大学との関わりとしては、平成 16 年 4 月に放送大学に初めて入学しました。このとき私は 62 歳になっていたのですが、これから先、どのような自分自身の生き様を展開していけばいいのだろうかという疑問を持ちまして、それを解決するには、「人間の探究」コースが一番良いのではないかとということで、そ

れが最初の選択となりました。平成 21 年 9 月にこの課程を卒業しました。その後、平成 22 年 4 月に今度は「心理と教育」コースに再入学しまして、平成 24 年 9 月には一応卒業しました。そして現在、昨年（平成 24 年）10 月に「生活と福祉」コースに再入学して、現在に至っております。

これから先に地域との関わりが出てくるわけですが、地域との関わりの中で動機付けとなった思い出深い教科書が 2 冊あります。まず、「人間の探究」コースで『生涯学習と自己実現』というものがありません。その記述の中で、人間の結晶性知力という言葉が覚えました。判断力などがこの知力に該当しますが、これは年齢を重ねても本人の努力によってさらに向上が望めるという、非常に元気付けられる一節がありました。この文章に巡り合ったときに、本当にありがたいと思えました。これは、自分自身に可能性や励ましを与えてくれた一言となってくれました。

もう 1 冊は、その後の「心理と教育」コースの『家庭・学校と地域社会』というものでした。この中で、学校と地域の連携・融合が現在の社会の中でとても大事なことであるという一節がありました。この文章に触れたときに、これから先、この部分に自分自身の生きがい求めていくことができるのではないだろうかという動機付けとなりました。振り返ってみて、この二つの教科が私の生き様を大きく決定する要素になったように思います。

それから私の地域活動歴が始まります。ちょうど 65 歳から本格的に始動しました。最初の地域活動は、スクールガード・リーダーというものです。この言葉は文科省が主体の業務です。この業務が出てきた根幹は、かれこれ 12 年ほど前になりますが、大阪の池田小学校事件です。非常に可哀想なことです。登校途中の小学校の児童 8 人が犠牲になる大変痛ましい事件でした。その事件を境として、登下校の小学生の安全をどうしたらいいだろうかということで始まったのが、スクールガード・リーダー業務です。これは警察 OB の人を中心として、帽子やチョッキなどを着用しながら、小学校児童の登下校の見守り活動、危険な場所がないか等々の着眼点で、子供と一緒に歩いて安全確保を図るという業務です。私の場合は、坂井・三国地区で 6 校ほどを担当していたのですが、1 カ月に 1 校当たり 3 回ほど校区を回って、子供の登下校を送ったり、事故に遭いそうな危険な場所に立って安全誘導をしたりという業務に携わりました。振り返ってみて、このときは本当に充実していて、若々しい生徒さんの行動に振れ、自分自身まで年齢を頂いていたような感じがいたします。

ここが思い出のある場面です。大変立派な車道と歩道が設けられた通学路ですが、ある雨の日、生徒さんと一緒に歩いて帰っていたときに、生徒さんがひょいっと車道に飛び出すのです。「危ないですよ。どうして？」と言ったら、立派な歩道なのですが、長い草がずっと生えているのです。私たちはエノコログ

サといっているのですが、エノコログサの先に毛が付いているのです。それが女の子の足に触れると、とても痛がゆいから嫌なのだと言って、歩道から車道へびよんと跳ぶことが何回もあるのです。これは危ないと思って学校に申し上げましたら、校長先生から地元の方に話が下りました。そうしたら地域の人が、ある日みんな総出で草刈りをしてくださったのです。1.5キロぐらいありましたが、その通学路が非常にきれいになったことがありました。

また、あるとき、生徒さんが家に帰ったのですが、どうも家の中へ入れないのです。家の周りをぐるぐる回っている。「どうしたの？」と聞いたら、「うちに鍵が掛かかっていて入れない」と言うのです。これは大変だなと思って学校の先生に連絡しましたら、先生が早速飛んできて学校にまた連れ戻して、親御さんが帰ってこられるまで保護してくれたという事案もありました。

また、わんぱくな子供さんは私にいろいろ話してくれるのです。空手チョップはこうしたらいいんだ、足蹴りはこうしたらいいんだということを行っているので、「ああそうか、気を付けてお帰り」と。帰ってしばらくしたら、わんわん泣きながらまた戻ってくるのです。「どうしたの？」と聞いたら「うちに誰もいないんだ」と。「ああ、そう」と言って、その後間もなく、お母さんが自転車に乗って、「ごめん、ごめん。ちょっと用事があって行ってきたの」。大小いろいろなことがありましたが、随分充実した活動でした。

次に、学校巡回事業というのもありました。これも内容は同じです。今度は中学校を対象とします。福井市内の4校を担当しておりました。この事業がシルバー人材センターに移管されたのです。やり方としては、服装は同じですが、今度はマイカーに青いランプを付けて警戒に当たるという方法です。今度は人と人との交流はありませんが、警戒範囲は非常に広範囲にわたって実施できるという特徴があります。

それから、社南青少年育成市民会議への参加です。これは、青少年育成福井市民会議の下部組織です。うちの町内の、その役員をしておられた方が3年前に亡くなられて、その後、町内会長からどこかで引き受けてくれないかという強い要請がありまして、私がそれを引き受けさせてもらって、現在もなお受任しています。その内容は、やはり地域の子供は地域で守ろうではないかという発想の下の、110番の駆け込み場所の点検とか環境の点検です。ゲームセンターやカラオケボックス、本屋さんなど、そのような環境の中で、青少年に悪影響を与えるようなものはないだろうかということで、地域の方々と一緒に点検をしたり、ポスターを作成したりというような業務に従事しています。

それから、至民中学校文化祭の書道作品展への出品ということで、現在もこれは続けております。この事業は今年が5回目、5年目に当たります。至民中学校の校舎が新しく建てられたときに、当時の山下校長先生から「この中学校の

生徒さんは、地元の芸術文化に触れる機会が少ないのです。特別有名な方であってもいい。特に地元にいる人がこんな趣味を持っているということを生徒に直に知ってほしい」という強い要請を受けました。また、地域の方々も学校にどんどん来てほしいということを熱く語っておられました。それを聞いて、これはまさに地域と学校の連携・融合だと思い、過去に放送大学で学んだ「学校と地域の融合・連携」という言葉と一致したのです。ここでまた、この放送大学で学んだことが現実には発揮できる場面が与えられたわけです。

このときの至民中学校の文化祭の展示は、書道だけではなくありません。フラワーデザイン、パッチワーク、生け花、ちぎり絵、絵画、写真、古民具といった多彩な内容を展示しながら、生徒にそれを見せて地元の姿を知ってもらうという企画で取り組んでいます。これが今年で5年目になります。

これは過去の作品です。拙い作品ですが、ここで1~2点紹介させていただきます。これは木刻の部門で、オバマ大統領が就任したときの「Yes, we can! (やればできる)」という言葉を生徒さんにも向けるために書いて彫ったものです。これが最初の作品です。続いて、これもよく似た狙いですが、「step by step」。こういうことをやろうではありませんかというものになります。

さらに、東日本大震災がありまして、家族だけではなく、日本人全員が大変困り果てた中で、絆ということが特に強調されました。そのときの状況を受けて、「絆」を彫ってみました。それから、それと時を同じくして、やはり人間生活は謙虚でなければいけないということで、「祈り」という言葉を彫られました。こういうメッセージを込めた作品を出品しました。

それから、これは橘曙覧が詠んだ句で、「たのしみは妻子むつまじくうちつどひ頭ならべて物をくふ時」という言葉です。私自身も、この内容にはじんと来るものがあります。現代の生活の中では、ともすると個食、個人個人ばらばらの食事形態になっているのではないだろうか、それが家族の崩壊につながっているのではないだろうかということがあります。もう一度昔のほのぼのとした家庭を思い返してほしい、そのようなメッセージを込めて、この作品を作ってみました。このときに生徒さんがこんな反響を寄せてくれました。「ごく当たり前のことですが、そういう素晴らしい時が必要なんだな。家族の温かさ、家族のぬくもりが伝わってきます」というようなことを言ってくれました。大変嬉しかったことを覚えています。

それから、この作品も出したことがあるのですが、これは変体仮名が入っていて少し読みにくいのですが、「暮の山遠きを鹿のすがた哉」と読みます。これはちょっとまた後で申し上げますけれども、こういう作品も出したことがあります。

これは芥川龍之介の「青蛙おのれもペンキぬりたてか」という句です。これ

は少しユーモラスなところがありまして、生徒さんが親御さんとじっと見ていて、くすくすと笑ってくださったのです。大変嬉しかったです。

そういうことがあって、この展覧会をするということによって生徒さんとの交流が生まれたということは、非常にいいことだという感じがしました。先ほどお見せしましたように、これには「を鹿のすがた哉」という変体仮名が入っておりますが、やはり読み方を付けていないと読みづらいところがあるのです。それで、最初の段階で私の仲間とも相談したのですが、これが漢文になると、なおのこと難しくなってきます。ですので、私どもの考えるのと生徒さんの受け取り方にすれ違いが起こってくる点が出てきましたので、今年は展示の仕方を工夫してみました。

今現在も展覧会を開催しているところなのですが、まず、7月の準備の段階で、先生方とよく相談してみました。生徒さんに関心を持ってもらうためにはどうしたらいいだろうかということで、事前に協議したわけです。生徒さんは、現在どんな歌が好きなのか、あるいはどんな言葉を好んでいるのだろうかというようなこと、あるいは、中学校1年生から3年生までの国語の教科書を見ながら、そこに出てくる言葉を引用したりして、仲間と一緒に相談しながら作成しました。

例えば、徳川家康の教訓やアンジェラ・アキの「手紙～拝啓十五の君へ～」、松尾芭蕉の「夏草や兵どもが夢の跡」や「古池や蛙飛び込む水の音」、「井の中の蛙大海を知らず」といった教科書にも出てくる生徒さんでも大変読みやすい言葉にしました。しかも、誰もが読めるような書き方の作品を展示しようということで、今年の展示会は今月の13日まで至民中学校で開催していますが、その中へ出品しています。生徒さんはどういう反応をしてくれるだろうかと楽しみにしているのが、今日現在の心境です。

ここまでの私の地域との関わりを振り返った内容です。さて、今後どうするかということですが、放送大学でいろいろなことを学び、いろいろなお知恵を教えていただきながら、それをベースにして、地域の生徒さんとの関わりの中でそれを生かしていきたいということを感じました。この展覧会をするときにも、放送大学の島内裕子先生の『日本文学の読み方』という本があったのですが、この本の内容も、この作成に当たって参考になっている面があります。

最後に、放送大学に望むことです。日本全国津々浦々、いつでもどこにいても学ぶことができるというこのシステムは本当に素晴らしいと思います。場所を問わず、年齢の格差を是正する面においても、大変大きな役割があるかと思えます。ぜひともこのシステムを発展させていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。私は今、ヨガをしているのですが、ふくい健康の森へ行きますと、ヨガの教室は押すな押すなの大盛況なのです。若い人もおりますが、私とよく

似た同年代の人もたくさんおります。健康志向、元気老人のパワーが毎日あふれているのです。そういう方々は、やはり何かを求めている姿がありありと分かるのです。それから、公民館活動に取り組んでいらっしゃる方々も同じだと思います。そういう方々に働き掛けますと、この放送大学で学んでみようかとおっしゃる方が増えてくるのではないかと思います。

また、今朝は大変嬉しいニュースが飛び込んできました。2020年に東京オリンピックが再度開催されるというニュースですが、これできっと日本のムードはまた変わってくるでしょう。そして、たくさんの方々が来られるということであれば、あるいは外国語を学んでみようかという人がたくさん出てくるかもしれません。これも放送大学に行っていただくチャンスだと思います。そんなことを期待して、頑張っている次第です。ご清聴、どうもありがとうございました。

川 端 與一郎 氏

私は現在 66 歳で、奥越の大野に住んでおります。三十数年間、サラリーマンと家業である農林業を兼業しました。定年後は農林業に専念しております。私は大野の農山村に生まれ育ち、現在に至っているわけです。こういう中に六十数年いました。小さいころから家の周辺、また、集落もご紹介しますが、集落は 16 軒と少ないのです。七十数名の者が住んでおります。それから、集落の前の方は一面が田んぼで、裏は 800 メートルぐらいの山があります。

こういう環境ですから空気もきれいですし、水も山の伏流水をある意味で生かしております。これが非常に冷たくておいしいです。この水はただでございませぬ。水道料金を払うなんていうことはございませぬ。だから、自然の景観も非常によろしくて、ここに住んでいることに、私は満足しております。こういう環境で六十数年ちょっと生きてきたのですが、小さいころから、家の周辺や田んぼ、裏山等で、自然の中で食料となるもの、食べられるものについて、祖父母や父母にいろいろと教わりました。

食料となるものにはいろいろとございませぬ。一つは植物性のもの、それから動物性のものに分かれるわけですが、植物性のものには、まず山菜があります。それから木の実、キノコ、薬草といったものがあります。山菜は皆さん方も幾つかご存じかと思いますが、ワラビ、ゼンマイに始まりまして、ワサビ、タラの芽、フキノトウ、ミズブキなど、いろいろあります。木の実には、クリとか、クヌギとか、アケビとかがあります。子供仲間でこういうものを奪い合って、採って食べたものです。そのころは食べるものにも不自由してございませぬし、そ

ういものを探るのが楽しみでした。それからキノコです。私は大野ですので、子供のころはマツタケも結構食べました。今は非常に高く、なかなか食べることもできません。その他に、今はスーパーに年中売っていますが、シイタケ、ヒラタケ、ナメコ、エノキダケなどは野生にたくさんありました。そういうものを利用してきて私はおります。それから、薬草といえどクダミやゲンノショウコを、小学校・中学校のときに夏休みの宿題として採らされた経験もあります。

動物性のものといえど、まずは川魚です。ウグイとかイワナ、それからサワガニ、シジミ、イナゴなどがあります。このように、動物性、植物性の両方に食料として利用できるものが自然の中には非常にたくさんあるわけです。

そこで私は、そういうものを探る楽しみ、それから、それを調理・加工して食べる楽しみに対して真剣に取り組んできたわけです。それが、この10年ほど前から、何か人に教えてあげるといふような立場になってきました。積極的にそういうことを望んだわけではありませんが、何か私の方にお鉢が回ってきました。それであれば、いろいろと勉強もしなければならぬのですが、そこで、どうい形で私がそういう活動をしているかといふことを、配布しました資料で説明させていただきます。

3種類あります。一つは、こういう研修会・講習会をやるという形でやらせていただいております。それから、「山菜についてラジオ番組で語る」というタイトルで書かせていただいているのですが、ラジオ放送局やテレビ局などで生涯学習の一環として20~30分しゃべってくれといふことがあります。また、生放送もあります。それから、野生キノコの相談所を開設します。これはこの秋から始まります。秋はキノコのシーズンです。これは県の事業として県下4カ所で、野生キノコの相談を受けます。私も奥越の合同庁舎に5日間座らせていただいて、一般の方が採られたキノコがどうい名前か、食べられるのか、食べられないのか、毒もあるのか、その辺の相談に乗ってあげるといふことです。そのようなことで、いろいろと人に教えてあげるといふ立場になってきております。

こうなれば、私も格好をつけるために、皆様のご期待に沿うように勉強していかなければならぬといふわけです。そこで、こういうことをお話しする中で、研修会や講習会を開くことが多いのですが、具体的に私がそこでどういことをお話ししているのかを説明します。まず、山菜の種類です。それから、次に山菜の栄養成分。キノコも一緒ですが、栄養成分で特筆すべきことはカロリーが非常に少ない、低カロリーであるといふことです。それから、食物繊維が多いといふようなことも強調しております。最近、栄養価の高いものを食べて運動もしないでメタボリックシンドロームになり、それが生活習慣病を引き

起こしているという例が多くなっていますが、そのためにも良いものであるという説明もしております。それに関連して、食品の機能ということにも触れています。

次に、採った山菜の利用方法です。それから、料理、どういうものを作るかということです。私は料理の方も実際にやっております、できるだけ簡単な、単純な調理をして、味付けも単純にきなさいと。その方が、キノコや山菜の素材そのものの味が楽しめますというふうに申し上げております。それから、保存方法。一気に食べられないのであれば、保存をしておいて、時期はずれに食べるという方法も申し上げます。

それから、植物性の自然毒、食中毒の発生事例です。山菜、食用キノコはいいのですが、一方で毒草や毒キノコもあります。それによる全国における食中毒事件です。これは厚生労働省の方で毎年集計されますので、その一覧表を示しております。また、間違える山菜と毒草ということで、特に事例の多いものを説明します。

それから、次に山菜採りのルールとマナーというようなこと。やはり採ってはいけない場所があるのです。国立公園や国定公園などでは採っては駄目です。ですので、山菜・キノコは野生のもの、自然のものだから、誰がどこで採ったって構わないだろうという考え方はやはり困るわけです。全部その土地の持ち主のものであるということです。だから、個人の持ち山などで採って泥棒になるということもありますので、そういうことも踏まえて採らなければならないということも申し上げております。

それから、山菜に関する書籍です。私が持っているものを持ってきて、それを手にして、自分の好みのもので採って食べてくださいということを申し上げます。それから、今の話は一般的ですが、その他に山菜採りやキノコのいろいろな講習があります。

それから栽培です。山菜はないのですが、キノコの人工栽培についての講習会もあります。私は今、それに固定されております。一応、この辺の経験が長年ありますので、やらせていただいております。

この中で、私が特に強調する点が二つほどあります。一つは、山菜やキノコの種類です。これは幾つもあります。山菜であれば、全国には大体 350 種類ぐらいあります。福井県には 200 種類で、そのうち利用されているのは 20 種類ぐらいだと言われております。キノコは 5000 種類ぐらいと言われております。そのうち名前が付けられているのは 2500 種類で、半分は付けられてもいない名無しの権兵衛です。非常にたくさんの種類があるのですが、普通に住んでいる周辺にあるものの種類をきちんと教えてあげるようにしています。話だけではそれは分からないので、こういう会議があれば、皆さんに近場で採っていただいて、

それに名前を付けて、それに関わる話もさせていただいております。

しかし、雨が降って少しやりにくい場合や、思うように数が集まらない場合があります。従いまして、私はこういう話をする場合には、採った現物を持っていきます。40～50 ぐらい持っていきます。そして、その講習会に展示して、実物を示しながら、皆さん方にお話しします。やはり実物を手に取ってみて、確実に覚えてもらわないと困るのです。非常に鮮明な図鑑もあります。しかし、図鑑との照らし合わせでの判断は非常に危険です。特にキノコは危険なのです。ですから、私は現物を持って行って、現物をご覧になって正しく覚えていただくという具合に、今はしております。

もう一つは、こういう山菜やキノコなどには、全てそれぞれに特徴ある機能があります。一次機能、二次機能、三次機能という三つの機能があると言われていています。一次機能は栄養に関わる機能、二次機能は嗜好に関わる機能、三次機能は生体調節に関わる機能です。山菜やキノコは低カロリーで、食物繊維も多く、生活習慣病の予防に非常に良い食品であるということを申し上げています。皆さんもチラシや雑誌などでご存じかと思いますが、キノコ特有の三次機能として、がんの予防に非常に良いという書き方がしてあります。βグルカンなど、がんを予防する物質を他の食品よりも非常に多く含んでいるということで、そういうことの宣伝もされています。実際に、キノコから抽出してがんの薬を作っているという事例もあります。

その他にも、血圧を下げる物質や糖尿病を予防する物質が多いなど、そのように生体を調節する成分が山菜やキノコには含まれている場合があるのです。そういうようなことで、生活習慣病予防には効果があるということ。また、毒草や毒キノコと間違えて食中毒を起こさないようにということで、確実に現物を手に取って覚えなさいという、この二つを強調しています。

そのように、私も市販のものや関係する通信教育などでもそれなりの勉強をしてきております。4～5年前に AOSSA へ来まして、放送大学の前で手に取ったのが、そのパンフレットです。私は放送大学というのは知っていたのですが、何を学べるのかということは全く知りませんでした。そこで手に取ったのが、科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）で、20 単位を取得すれば認証を受けられるというものです。この中の「食と健康アドバイザープラン」は、私がキノコや山菜の講習会などをする場合に必要なものなので、これを勉強しようと思ったのです。これには「食と健康」、「食品の安全性を考える」、「公衆衛生学」、「アグリビジネスと農業・農村」、「疾病の成立と回復促進」など、健康、食中毒予防、食品衛生に関係する科目が多かったということで、このプランを受けさせていただきまして、認証を受けることができたわけです。

ここで習ったことは、いろいろとあります。食品の機能や生活習慣病、健康

維持、食中毒、残留農薬、食品添加物、有機農産物など、私がキノコや山菜のことを皆さん方に教えてあげる中において必要とされる知識を復習し、新しい知識をこれで認識させていただいたわけです。当然ながら、そういうものが大いに生かされて、先ほど申し上げたような形で、皆さんにお話しさせていただいています。こういう自然のもので食べられるものは、大切な自然の恵みであり、いいものですから、大いに有効活用していくのがいいのではないかと思います。私も、活動の要請があれば、今後ともお応えしていきたいと思っております。

私はこの「食と健康アドバイザー」の認証を受けて、これでやめようかと思ったのですが、これまで取得した単位の半分ほどが「生活と福祉」コースの専門科目で、そのコースの他の科目も健康に大いに関係するもので、私も興味がありましたので、卒業してみようかなという具合で勉強しまして、今学期をもちまして、何とか卒業することになりました。「社会と産業」コースにも少し興味があるのでやらせていただこうかと考えております。

こんな具合で、ここで学んだことが、キノコや山菜を皆さん方に教えてあげられる場合に大いに役に立っていることを実感しています。今後とも知識を役立ててやっていきたいと思っております。皆さんにいろいろと知ってもらい、喜んでもらえることが私の生きがいになっております。ですから、今後とも知識の吸収に磨きをかけていきたいと考えております。これをもちまして、私の話を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。